

【審議事項】し尿処理手数料の改定について

〈事務局〉

【前回指摘事項・資料説明】

〈会長〉

ありがとうございました。今の報告につきまして、何か重ねてご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

〈委員〉

（意見なし）

〈会長〉

よろしいですか。それでは今日の本題のし尿手数料の改定について、審議に入りたいと思います。これまで米子市は、7年ごとぐらいにし尿処理手数料を改定してきておりまして、今回ちょうどその年限が参りまして、燃料等の経費も7年の間に変化してきておりますし、人件費等も少しではありますけども上がってきております。そういうことを考え合わせますと、今回、し尿処理手数料を値上げするということはやむを得ないだろうというふうな方向になったと伺っています。そこで、どれぐらいの金額で、いつから値上げをお願いするかという具体的な内容に、今日は入っていきたいと思っております。配付資料の中に入っておりますように、答申案の内容を決めていただくとよろしいかなど。時間的にも議会の準備等を考えますと、この審議会ですら一定の線を出していただくとよろしいということのようでございます。皆さん、ご意見をお願いいたします。

〈A委員〉

8月の資料に、し尿手数料の改定案ということで案1から案8まで一覧表があったと思いますけど、その違いが数字ではわかるけど、どういう意味なのかということがちょっと私たちにはわかりづらいので、予備人員があるなしとか標準率を使うとか、あのへんが私たちにはよくわからない。取りあえず上げるんだけれども、どの辺りがいいのか、わかりやすい説明があればいいなと思いました。

〈会長〉

お集まりの委員の皆さんもA委員さんと同じような感想をお持ちかと思っております。前回、B委員さんが具体的に案を示されたと伺っておりますけども、今日またご意見いただければと思っております。

〈B委員〉

わかりました。第1回目の会議の時に配られた資料6、こちらのほうを見ていただきまして。県でもこういうし尿料ですとか下水料とか決める時は、まず原価、この事務をするのに一体いくらのコストがかかるのかというのを積み上げてみます。これは「原価計算方式」と言われて、そこで出た数字と、他に何か比べる指標があるかどうか、そこと比べてみて、どこが適切なのかというのを「受益と負担の適正化」というんですが、そういう目で見えていきます。

まず原価計算のやり方なんですが、必要な人件費とか事務費とかを通常は過去5年とかの実績をもって積んでみたりするんですが、ここは市から補助金とか出ておらず、決まった料金でしか業務ができないということですので、そもそもこの事務を行うにあたって、どのぐらいのコストがかかるか

ということで積み上げていくのが適正かどうかというふうに見ていくわけです。それで見て思ったのが、人員についてです。汲み取りの運転手さんと後ろのほうで作業される方と、通常2人で事務されるんですね。ただこの案1から案3までは2.2人役で計算してあるということでしたよね。あと案4から案7は2人役ということですよ。この2人役は絶対に要るんですが、0.2人役というのは予備なので、まずそこを積むのが適正かどうかというので見るんです。通常、県で計算する時は、この0.2という予備は積まないのですが、それは絶対に否定されるものではないと思います。よって、案1から案7まで見まして、絶対にこれじゃないといけんという根拠を対外的に説明できないんじゃないかなと思ひまして、ただ他の指標と較べてみる必要があるんじゃないかと思ったわけです。それで前回の会議で、別の指標って何だろうと考えた時に、下水道のほうの料金と較べてみてはどうかと。その時に私が思ったのは、汲み取りの方はいろんな地域にいらっしや、単純に下水道が引かれた人はみんな下水道に入っているわけではない。入っていない人ってどういう人なんだろうかということで、恐らくトイレの改修とかをするだけの経済力がない方じゃないかなと思ひました。こういう人をどういうふうに見ていくかということ。こういう人の、生活雑排水がどうなっているかと考えたら、恐らくこれ河川に流しておられる。環境に負荷をかけておられるんです。そういう方をそのままにすることがいいのかどうか。できるだけ下水道とか合併浄化槽とか集落排水とか、そういうところに接続するように促していく必要があると思うんです。ところが今の現状を見ますと、下水道の料金のほうが高く、汲み取り料金のほうが安い。そうすると、わざわざ下水道を使ってたくさん料金を払うんだったら今のままでいいよ、ということになると困るわけです。そうすると、できるだけ下水道の料金と均衡を取っていくのが施策的にはいいだろうというふうに考えます。下水道と均衡を取ろうとすると案2になります。案2の水準でもいいんじゃないかと思いますが、いきなりここまで上げるのはどうなのかなと思うんです。ただ、下水道の料金が上がっている。そこと、汲み取り料金が上がり率の差が、下水道のほうが上がったことによって差が開いてしまうのは、いかにも良くないだろうと思うわけです。そうすると、少なくとも下水道料金の値上げ率と同じくらいは、汲み取り料金も上げておくのが施策的に正しいだろうと。そういう面で見ると案4ですよ。案4のし尿の額が、下水道における値上げ率と大体拮抗するわけですから、少なくとも、この案4までは上げる必要があるんじゃないかと。ただ、できるだけ下水道に接続してください、合併浄化槽にしてくださいと言うんだったら、もっと案3とか案2にする必要がある。案2にするか案3にするか案4にするのか。私ばかりではなく、皆様のご意見をお伺いしたいというのが、前回、私がお聞きしたところです。

〈会長〉

下水道料金が10月から上がっています。かなり大幅な金額になるかと感想を持っておりますけれども、今、B委員さんがお話のように、下水道をつなげられるところは使うべきなんだけれども、つないでおられない。私の住んでいるところも下水道が来ておりますけれどもバキュームカーもやって来ておまして。そういうのはほとんど借家の方で、古い借家にずっと汲み取りが残ってしまっていてバキュームカーが来ると。持ち家の方は、もうほとんど下水道につなぐか浄化槽を使われて、快適な衛生的なし尿処理をしておられるんですが。コロナ禍で比較的収入や仕事の安定していない方がお住まいかなという印象を持つんですけども。公共料金は押しなべて等しく皆が負担するべきものでありますけれども、経済格差に関して、合併浄化槽を作れるか、公共下水道をつなげられるか、あるい

は従来の汲み取り式しか使えないかというところで、いろいろ事務局に資料を調べてもらいましたが、それがはっきり出るような資料はなかなか出てきませんし、個人情報ということもあり集めにくい資料かなとは思いますが、今このB委員さんの意見につきまして、皆さんご意見などありましたらお願いします。B委員さんの、下水道の値上げ率と同水準の値上げが論理的に一長ではないかと、行政的に説明できる値ではないかというご意見でございます。

〈A委員〉

下水道料金が15%アップということで今その計算をしてみたら、本体価格が203円から233円、税込で223円から256.4円という感じで。15%掛けたら本体価格233円という形に単純計算したらなりましたので、それに近いところかなと思いました。皆さんも参考にさせていただきたいと思います。

〈会長〉

ありがとうございます。下水道料金は15%でしたか。

〈事務局〉

前々回の資料には16.18%で載せさせてもらっています。

〈会長〉

事務局の試算の中で、さっきB委員さんがおっしゃった案4の17%に近いということで了解いたしました。

では、この下水道の上げ率は16.18、17%という線を軸にご意見をいただければと思います。もう一つは値上げの時期です。今、このコロナ禍で経済が落ち込んでおりますので、これがいずれ回復してくると思うんですけども、負担が急激に増えるというのは、できれば避けたいという印象は持っておりますが。事務局として何か案がありますか。

〈事務局〉

前回も7年経ったところで上げておられます。今度、来年の4月1日からですと7年経ったところになりますので、来年の4月1日から改定をしていただくのがよろしいかなと考えております。

〈会長〉

わかりました。

〈C委員〉

値上げ率なんですけども、下水道料金に倣って16.18%前後というようなことも大変よくわかりますけれども、今だけかもしれないですが、とてもガソリン代が上がっております、下水道のほうは流すだけなんですけども、このし尿処理のほうは、どうしても輸送、ガソリン代が必ず伴うものでありまして、燃料代が大変なんじゃないかなと思います。そういうのも多少勘案して差し上げるほうがよいのでは。今お話を伺いますと、次に値上げするとしたら7年後というふうにおっしゃいますので、そういうガソリン価格や原油価格がどういうふうに移るかということに関しては予測できませんけれども、だんだんし尿処理の案件も減っていくんじゃないかと思う中で、経営が成り立たなければし尿処理もやっていただけないし。今、漁業者で、燃料代が高いので操業を停止するということもあります。操業停止をしてし尿処理をしないということでは家庭も困りますし、業者さんも困られます。少し値上げはしたけれども、あまり役に立っていないということでは、これも困るということで、悩みどころだとは思いますが。

〈事務局〉

すいません。先ほど7年と言いましたのは、前回の改定があってから来年の4月で7年ということでございまして、次がまた7年先という意味で申し上げたのではないので、そこは誤解の無いよう、よろしく願いいたします。

〈事務局〉

私のほうから2点ほど補足です。基本的な考え方になりますけれども、まず1つ目は昨今の石油価格の値上げに関してですけれども、これが今後、急激に上がっていくですとか高止まりしてしまうような全国環境がもしできた場合、公共料金の値上げに反映するというよりも、別の施策で事業者さんを救済することになってくるのではないかと考えております。というのは、一時的な急激な価格を、公共料金というところに不安定な価格を反映するというのはよろしくないのではないかと、1つは考えております。

それからもう1つは7年の話なんですけど、これまでの前例としては7年という幅でしかしてこなかったんですけど、今後はもう少しスパンを短くして検討があってもいいのかなと私としては思っていますので、それは必要に応じて、こちらの審議会で諮問を検討させてもらうとか、そういったことで対応していけたらと思っております。

〈会長〉

ありがとうございました。今、電力料金とか様々な公共料金が次々と値上げの準備にかかっておられます。し尿手数料とは別になりますが、食料も、日本の食料自給率は3割ですから、小麦等も随分値上がりして、様々家計に響いてくる話でございます。

〈事務局〉

すいません。一点補足させていただきたいのですが、先ほど案4では17%が下水道の上げ幅と近いということで、下水道の上げ幅ですけれども、お家の状況によってパーセンテージが若干変わります。下水道の審議会では、平均15%を引き上げるというふうにお示されたようですので、もし下水道を基準に持っていられるのであれば、16.18%ではなくて、平均15%ということで。そのようなところでご検討いただければと思います。

〈会長〉

他にご意見等ございませんでしょうか。

〈A委員〉

今、パーセンテージを参考にして見ておられますが、でも決めるのは、この案の中から選ぶしかないですね。例えば下水道が平均15%だったら15%の案を作ったという感じにはなるのかなと思ひまして。

〈事務局〉

こちらの案につきまして、先ほど簡単にご説明いただきましたように予備人員とかいろいろな要素に基づきまして1つの目安として出しておりますので、この案に縛られるものではございません。ただ、審議いただく時に目安がなければならぬだろうということで作らせていただきました。よって、これに縛られることはございませんので、よろしく願いいたします。

〈会長〉

下水道とし尿汲み取りは、同じし尿取扱いにはなるんですけども、下水のほうは家庭の雑排水も含

めて処理をしておられる。汲み取りのほうは、台所から流れた生ごみ等は処理をせずそのまま流している。し尿だけの処理ですから、同じように比較できる部分ではない内容かなと。

〈D委員〉

米子市としても、できるだけ下水道につなげるという考えで、全国的にもし尿処理というのはできるだけやめてもらいたいという状況です。風呂場の水にしても、やっぱり流してしまっておられるという現状です。だからある程度は、17%ぐらいでも値上げしてもいいんじゃないかと思います。それと家主さんの中には、今、古いアパートを壊して新しい集合住宅のほうに持っていかれる方もありますが、料金が安いから、なかなか出てくれないというようなこともあるようです。だからある程度、借家の大家さんのそういう状況も考えると、値上げすることによってし尿処理関係ではなく下水道につないでいくというようなことを考え合わせてもらったほうがいいんじゃないかと思います。

〈会長〉

17%ぐらいまでは上げてもいいのではということですね。

〈D委員〉

良いと思います。

〈A委員〉

先ほど、案に縛られることはないと言われましたけど、あらためてじゃあ裏付けをどうするかといった時に難しくなるので、この案の中から選びたいと私は思います。なので、どの案にするかというのを皆さんで決める段階入りを、もうしなければいけないんじゃないですか。挙手をするとか何か。先ほどB委員の言われたのを見ると、2、3、4案の中から決めるのがいいのかなと私は思いましたので、そのあたりで皆さんの多数決を取っていただければと思いました。

〈会長〉

ありがとうございます。公共料金ですので、できるだけ慎重に審議をしたいとも思いますが、他の委員さん、いかがでしょうか。

〈E委員〉

市民を代表して言わせていただきます。基本的に、下水道料金が16.18%ということになれば、17%ぐらいは妥当ではないかなと。同じ負担をしていただく、これが下水であろうと汲み取りであろうと、それが市民に対しては一番説得しやすいですし、代表として話もしやすいというふうに思います。

〈F委員〉

前回等で説明があったことかもしれませんが、案4が今注目されている中、それとは別に労務単価使用というのを入れられた根拠をもう一度聞いてみたいと思うんですが。

あと前回の改定の時、なぜ改定率が6.3%だったのか、どういう理由で増額をしたのかというところ。17%がいけないとは私は思っていないんですけど、市民側から見た場合、どんと上がるなという感じも受けるのかなと。事業者目線で考えれば、やはり少しでも収入が多いというのは助かることではありますけど、その辺りが質問してみたいと思ったところです。

〈事務局〉

案2から案5で使ったものは毎月勤労統計調査といまして、これは厚労省で全国の様々な業種の方の賃金水準を扱った数字です。それとは別に、この労務単価というものは、主に公共事業の積算

時に、行政が使用するものです。またこの案6と案7で使ったものは鳥取県版のもので、毎月勤労統計調査とは別の視点から使わせてもらったという内容です。

〈F委員〉

安いということですか。

〈事務局〉

そうです。

〈F委員〉

27年の改定の6.3%というのは、どういう理由で。

〈事務局〉

まず算出にあたって参考にさせてもらった、公益社団法人全国都市清掃会議というところが作成している「廃棄物処理施設維持管理業務積算要領」を使わせてもらったところは平成27年と同じです。この積算要領にあてはめて算出したら、6.3%だったということです。その積算過程に割合、例えば人件費の何%が直接物品費ですよ、業務費ですよみたいなものがあるんですけど、この要領の中でいくらか幅を持たせてありまして、そこで標準率、いろんな諸事情によっては最大率というような幅がありまして、その率を変えていろんなパターンで導き出した中でどれがいいですかと、各委員の意見を集約したところ、この6.3%という数に落ち着いたという形です。

〈F委員〉

ありがとうございます。

〈会長〉

他にご意見は。

〈委員〉

(意見なし)

〈会長〉

それでは値上げをするということは皆さん一致のご意見ということをお話をさせていただいておりますが、その改定の幅が、今いただいているご意見では資料5-2の案4ですね。下水道の値上がりの幅16.18%を考慮して、17%の値上げがよろしかろうというご意見かと思えます。この意見に集約したいと思えますが、ご異議ございませんか。ご異議いただければ。

〈G委員〉

私も案4でいいのかなと。ただ環境の負荷の面、世情を考えて、審議のスパンを短めにする必要性というのは感じております。

〈会長〉

貴重なご意見ありがとうございました。時代の変化の速さを考えますと、もう少しスパンを短くして検討していただくというのは、これは付帯事項に特記していただくようなことかと思えます。ありがとうございます。

それでは手数料の改定案4を参考にしまして現行比17%、4人家族で2,958円の負担をいただくという案に集約したいと思えますが、反対なくご賛同いただけますでしょうか。

〈委員〉

(異議なし)

〈会長〉

ご賛同いただきありがとうございます。この金額で答申したいと思います。

もう1つ、いつから値上げをお願いするかということも、ここでご審議いただきたいのですが、1つは来年4月からという案、もう1つはこのコロナ禍の経済で、不自由な、まだ苦しい生活をしておられるので、4月からは半分ぐらい値上げをして、1年後くらいには経済も戻っているかなと予想いたしまして17%にする、というような考えもあろうかと思いますが、皆さんのご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

〈D委員〉

下水がもう上がっておるわけですよ。だから年度替わりの4月の1日からいいんじゃないかと私は思うんですが。

〈E委員〉

コロナもどういう状況になるかというのは先が見えませんが、ある程度の期限というのを区切って、4月の1日の年度替わりでされるのが妥当ではないかなと思いますけれども。

〈会長〉

ご意見ありがとうございます。それでは皆さんのご意見を集約いたしますと、案4の料金の改定、現行から17%値上げすると。値上げの時期は来年4月から、年度替わりの最初からお願いするというごことでご異議ございませんでしょうか。

〈委員〉

(異議なし)

〈会長〉

ありがとうございます。G委員さんからいただきましたご意見、料金の改定をもう少し短い期間で考えてはどうかというご意見でございました。これは付帯事項として書かせていただいてもよろしいかなと思いますが、このし尿汲み取りというのは大変なお仕事でありまして、仕事をしていただく方がいないと世の中は回っていかないわけです。行政としても、し尿の汲み取りは一般廃棄物にあたり、米子市の責務としてきちんと事業として成り立って、続けてやっていただけるような労賃を用意していただきたいと思いますので、そのことも付帯事項に書かせていただければと。料金を値上げしても会社が儲けてしまうのではなくて労務費のほうに回していただくように。もちろん燃料代も上がっていますから、なかなか厳しいことかもしれませんが、付帯意見として付けさせていただければと思いますが、他にご意見をいただければ。

〈委員〉

(意見なし)

〈会長〉

それでは、審議事項の「し尿処理手数料の改定について」は、先ほど説明いたしました内容で答申をさせていただきたいと思いますが、答申案につきましては、また皆さんにお集まりいただくというのもお手間かと思うので、今の内容で私と事務局に作成させていただきたい、お任せいただければと思います。付帯事項に関しましても、きちんと書かせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〈委員〉

(異議なし)

〈会長〉

ありがとうございます。それでは、審議事項につきまして、慎重に審議いただきましてありがとうございました。

【報告事項】第4次米子市一般廃棄物処理基本計画に係る令和4年度重点施策の推進(案)について

〈事務局〉

【資料説明】

〈会長〉

ただいまの計画、今年初めにご審議いただきました件の内容につきまして、重点施策の推進をしていくというご説明でした。ご質問とかご意見はございますでしょうか。

〈E委員〉

今、ごみの減量化についてご説明があったんですが、本当に個人情報というものがありますので、その取扱いについては十分に注意していただきたい。あと、やはり事業所でペーパーレスを確実にやっていただかないと、個々で印刷するとすごく用紙を使う、それが減量につながっていないと思いますので、そのあたりをきちんと行政のほうから主動をもってやっていただきたいと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。今おっしゃられましたように、「出さない」ということが一番の肝でもございますので、そのあたりはこちらのほうも市役所の中でも今も既にやってはおりますけれども、さらに徹底できるようにやっていきたいと思います。

〈会長〉

具体的に理想は、シュレッダーを通して情報が読めないようにしてリサイクルに回すということですか。

〈事務局〉

今考えているのが、予算が付きましたらリサイクルプラザの近くに、その現場に居合わせた状況で機械の元でシュレッダーされて、それで証明書みたいなものもいただいて処理できるというところがございますので、そちらのほうに持って行こうと考えているところでございます。

〈会長〉

役所から持ち出すそのものに難しい問題もあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

〈C委員〉

お話を伺いましたがシュレッダーしたものはリサイクルになりますか。どうですか。

〈事務局〉

今まではシュレッダーしたものはリサイクルにならないとあったと思いますが、その事業所は、確実に紙に戻すことができるということなので、そちらのほうに持って行ってはどうかと。但し、ご家庭のシュレッダーとかは難しいのかもしれませんが、この事業所のシュレッダーは再資源化で

きると聞いておりますので、そういう違いがあるようでございます。

〈A委員〉

シュレッダーごみについてです。もう何年も前から事務所で出るごみをシュレッダーしたものを、例えば私なんか海老田によく行くんですけど、そこに持って行くと無料で受け取ってもらえるということが何年も前からあって。シュレッダーごみは持ち込めば無料で取ってもらえるという、リサイクルされるんだよってというのが、あまり行き渡っていないということなんですよ。搬入のコストは要らないという形であると思いますので、そのあたりの情報も、また流していただけたらいいかなと思います。

〈事務局〉

今いただいた情報とかも使わせていただきながら、他の事業所さんに対しても広報できたらと思いますので、よろしく願いいたします。

〈会長〉

他に廃棄物全般につきまして、委員の皆様からご意見とか感想とかございましたら、この機会ですからいただきたいと思いますが。

〈委員〉

(意見なし)

〈会長〉

ございませんようでしたら、その他に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

〈事務局〉

事務局からですが、先ほどし尿の料金の答申案を皆さんで決めていただきました。付帯事項も含めまして、後日会長より市長に答申いただき、その答申を踏まえまして12月議会に条例案を上程いたします。日程は今後、会長と相談させていただきたいのですが、先ほど皆さんおっしゃられましたように令和4年4月改定に向けて進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〈会長〉

他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

〈委員〉

(意見なし)

〈会長〉

本日はし尿汲み取り手数料の改定について、慎重にご審議いただきましてありがとうございます。本日はこれにて閉会といたします。